

# いよし 社協だより



今年度より  
大平地区で新たに  
「唐川ふれあいサロン」  
がスタート  
しました!

ミカンまる体操とみんなで  
歌を歌いました!



いよし社協  
イメージキャラクター  
あいみん。



## 目次

- 令和7年度事業計画……………P2・3
- 令和7年度予算、ささえあい活動支援助成募集…P4
- 介護保険事業所・障害福祉サービス等事業所閉鎖のお知らせ、  
新入職員紹介……………P5
- 成年後見制度セミナー、フードドライブについて…P6
- 伊予市高齢者見守り員のご紹介……………P7
- まごころ銀行・弁護士相談等予定……………P8

社会福祉法人  
伊予市  
社会福祉協議会  
〒799-3113 伊予市米湊723-1  
TEL 089-983-6224  
FAX 089-983-3253  
<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

# 伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は、地域共生社会の実現を目指し、住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して、地域課題解決のための体制整備や複合的課題に対応する包括支援体制の構築に向けて活動していきます。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

## 1 社協運営事業

### ① 法人運営事業

#### (市補助・単独事業)

法人組織としての適切な運営に中心的に担い、理事・評議員等と連携して中長期的な観点から、将来的な組織運営のあり方を構築し、計画していきます。

### ② 社協運営補助事業

#### (市補助・単独事業)

計画的な人材育成及びスキルアップを図りながら、福祉活動専門員が中心となって地域福祉事業に従事し、市民に信頼される社協づくりに努めます。南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、職員が各地区を担当し、それぞれの地域性に応じた活動を支援します。

### ③ 独自運営事業(単独事業)

社協が地域福祉を推進する上で重要な会費制について、意義や用途を啓発し市民の理解を求めます。

(一般会員)：年額 5,000円

(特別会員)：年額 20,000円

## 2 地域福祉事業

### ① 福祉サービス利用援助事業

#### (市補助・県社協受託事業)

日常生活上の判断が困難になった方に対しての各種相談に応じることにも、福祉サービスを適切に受けることができるよう各種申請・金銭管理等の支援を行います。

「社協だより」(年間6回発行)やホームページで、社協の取り組みの報告や事業への参加の呼びかけ、また市民の各種活動情報をお知らせすることも、社会福祉への理解を促進します。

社会福祉大会とポランティアフェスティバルを併せた「いよし社協福祉まつりあい・愛フェスタ」を開催します。

社会福祉法人の地域公益活動に取り組みするため、市内の社会福祉法人の連携体制を確立します。

福祉用具貸与事業・福祉車両貸出事業

「あいみん」の着ぐるみや、SNS等を活用し、伊予市社協をPRします。

### ② 法人後見事業

#### (市補助・事業収入事業)

疾病や障がい等で日常生活上の判断能力が不十分になった場合に、財産管理や契約等において不利益を被ることがないよう、成年後見制度に基づき社協が後見人等を受任して支援を行います。

### ③ 成年後見中核機関事業(市受託事業)

権利擁護支援を必要とする方が、必要な時に適切な支援につながるよう、関係機関と連携を取り「中核機関」を運営していきます。

### ④ 民生児童委員協議会運営事業

#### (市補助事業)

組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催して資質向上を図るとともに、行政や地域関係者との連携により、要援護者支援や小地域ネットワークの推進などの支援を行います。

### ⑤ 共同募金事業(共同募金事業)

地域を良くするため、共同募金運動の意義や用途を啓発して市民の理解を求め、支援が必要とされる団体等に対して助成し、募金の有効活用を努めます。

《赤い羽根募金目標額》

(戸別募金)：一世帯目標額5,000円

《歳末たすけあい募金目標額》

(戸別募金)：一世帯目標額3,000円

### ⑥ 生活福祉資金貸付事業

#### (県社協受託事業)

支援を必要とする低所得者世帯及び療養や介護を要する高齢者・障がい者世帯に必要な資金の貸付を行い、経済的自立及び社会参加の促進を図ります。

### ⑦ まごころ銀行運営事業(単独事業)

皆さまから寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に大切に活用させていただきます。

### ⑧ 生活困窮者自立支援事業

#### (市受託事業)

多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう自立支援計画を策定するとともに、その実現のために伴走型の支援を行い、関係機関との連携や社協内での体制強化を図ります。また、アウトリーチにより支援が必要な方が見過ごされることのないように努めます。

### ⑨ 就労準備支援事業(市受託事業)

様々な理由で長時間就労から遠ざかっている方の就労に必要な基礎能力の形成を図り、一般就労につなげるように努めます。

### ⑩ 家計改善支援事業(市受託事業)

家計に課題を抱える方の相談に応じ、家計状況の「見える化」根本的な課題を把握し、早期の生活再生を支援します。



### ⑪心配ごと相談事業（単独事業）

市内全体の相談事業の一端を担い弁護士等の専門家による無料相談を設け、市民の幅広いニーズに応じることが出来る体制整備に努めます。

### ⑫高齢者見守り員設置事業

#### （市受託事業）

行政や同じ地区を担当する民生児童委員との連携により、ひとり暮らし高齢者等を把握し、不測の事態を未然に防ぐための見守りや相談支援を行うとともに、関係機関等とも連携して事故や悪質商法等の防止に取り組みます。

### ⑬ふれあいいきいきサロン事業

#### （市受託事業）

高齢者の仲間づくりや交流の場づくりを支援し、地域住民が主体となって開催できるよう、世話人研修会や代表者間の情報交換の機会を設け、サロン活動の充実を図り、介護予防に努めます。

### ⑭ボランティアセンター事業

#### （市受託・単独事業）

ボランティア活動への関心を高めるため、各種講座を開催することにも、地域で活動するボランティア及び団体の把握に努め、ボランティア間の繋がり強化と活動支援のため、ボランティア連絡協議会の体制の充実を図ります。また、近年増加する大規模災害に対応するため、災害ボランティアセンターのマニュアルの見直しや設置訓練を実施し、併せて避難所となることが予測される教育機関とも連携して福祉教育にも取り組みます。

### ⑮じゅらく生きがい活動センター事業

#### （市指定管理事業）

介護予防拠点施設として、「じゅらく生きがい活動センター」において、楽しく明るい生活をおくる事が出来るよう、認知症予防や筋力維持を目的として、機能訓練やレクリエーション活動を行います。

## 3 在宅介護事業

### ①在宅介護支援センター事業

#### （独自事業）

介護が必要若しくは必要となりつつある高齢者やご家族の方の相談窓口として、制度の内容やサービス等についての情報提供や支援を行います。

### ②居宅介護予防支援事業

#### （市受託事業）

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行います。

### ③伊予市子育て世帯訪問支援事業

#### （市受託事業）

家事・子育て等に対して不安を抱き、負担を抱える家庭及び妊産婦のいる家庭の福祉の向上を図ることを目的に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行い負担軽減を図ります。

### ④伊予市一般介護予防事業

#### （市受託事業）

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることが出来るよう認知症予防教室等を行います。

## 4 介護保険事業

### ①居宅介護支援事業

#### （介護保険事業）

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、要介護者のケアマネジメントを行います。

### ②訪問介護事業

#### （介護保険事業・介護予防・日常生活支援総合事業）

訪問介護員（介護福祉士等）が、在宅要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の家庭を訪問して、食事・入浴・排泄介助などの身体介護や、炊事・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

## 5 障害支援事業

### ①障害者居宅介護事業（ホームヘルプ）

#### （自立支援給付事業）

障がい者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した生活を送ることが出来るよう、ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴や排泄・食事の介助をはじめ、生活全般に

わたる援助を行います。また、視覚障がい等により移動が困難な場合は、外出時に同行して援助を行います。

### ②障害児・者計画相談支援事業

#### （自立支援給付事業）

障がい者及び障がい児等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づく適切な障害福祉サービス等を多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。また、定期的にサービス利用状況等を検証して計画の見直しを行います。

### ③障害者相談支援事業

#### （市受託事業）

障がい者等からの日常生活上の各種相談に対し、必要な情報の提供及び助言、その他障害福祉サービス等の利用支援を行います。また、虐待防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整や、権利擁護のための必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。障害者相談支援事業を円滑に実施して、地域の相談支援機能を強化するため、基幹相談支援センターとして伊予市全体のサービス向上を図ります。

### ④障害者地域生活支援事業

#### （給付事業）

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活を送る上で必要不可欠な外出支援を行います。



# 令和7年度 伊予市社会福祉協議会 一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	5,730	人件費支出	151,662
寄附金収入	400	事業費支出	16,939
補助金収入	38,697	事務費支出	23,076
助成金収入	410	共同募金配分金事業費	4,330
共同募金配分金収入	7,042	助成金支出	4,947
受託金収入	58,735	固定資産取得支出	220
事業収入	2,949	積立資産支出	5,803
負担金収入	171	拠点区分間繰入金支出	440
介護保険事業収入	60,834	その他の活動による支出	449
障害福祉サービス等事業収入	32,898	繰越金	500
受取利息配当金収入	60		
拠点区分間繰入金収入	440		
<b>合計</b>	<b>208,366</b>	<b>合計</b>	<b>208,366</b>

拠点区分別内訳書

単位：千円

会計区分	収入	支出	比較
社協運営事業	36,378	36,378	0
地域福祉事業	65,314	65,314	0
在宅介護事業	605	605	0
介護保険事業	60,784	60,284	500
障害支援事業	45,285	45,285	0
<b>合計</b>	<b>208,366</b>	<b>207,866</b>	<b>500</b>



## 赤い羽根募金『ささえあい活動支援』による助成団体を募集します！

伊予市社会福祉協議会では、毎年、地域の皆さまからお寄せいただく「赤い羽根募金」を財源に、住民組織やボランティア団体等が実施する様々な地域福祉活動などを支援するとともに、従来の福祉の領域にとらわれない地域性を重視した、きめ細やかな住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するために、公募による助成を行います。

	助成内容	助成額
<b>地域福祉活動</b>	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。 地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動7万円を限度とする。

◆対象活動期間 令和7年8月1日～令和8年3月31日までの活動に対して助成します。

◆募集期間 令和7年5月1日(木)～令和7年6月30日(月)

◆その他 伊予市に活動拠点をもたない団体及びグループ、個人の活動・営利を目的する活動は助成の対象外となります。

申請書は下記の場所にあります

(伊予市社協ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/> からダウンロードできます)



お問い合わせ：伊予市社会福祉協議会 (伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター 2階) ☎982-0393



## 社協からのお知らせ

### 「介護保険事業所・障害福祉サービス等事業所」 閉鎖のお知らせ

「伊予市社協訪問介護事業・伊予市社協中山訪問介護事業・伊予市社協中山居宅介護事業」は、平成17年の開設以来、皆様にご愛顧頂いて参りましたが、令和7年3月31日をもって、介護保険事業所・障害福祉サービス等事業所としての登録を廃止する運びとなりました。

皆様のご厚情に心から感謝申し上げますとともに、ご利用者の皆様には、突然の廃止でご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます次第でございます。

なお、他の事業につきましては、引き続き誠意をもって実施させて頂き、今後、訪問介護事業の拠点を双海訪問介護事業所とし中山地域に出張所を設置し、ご利用中の皆様にはご迷惑のないよう、万全の態勢で努めて参る所存です。

略儀ではございますが、先ずは本掲載にてお詫びのご挨拶を申し上げます。

社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会  
会長 上本 昌幸

#### 職員紹介

## 伊予市社協に新しい仲間が増えました 地域の皆さまに早く名前を覚えていただけるよう、頑張っています！



今年度より、伊予市社会福祉協議会 双海事務所に勤務することになりました山田孝子です。

笑顔を忘れずに、明るく元気いっぱい頑張りますので、よろしく願いいたします。

4月から、伊予市社会福祉協議会 双海・中山地域の担当になりました久保由香です。

1日でも早く、皆様に顔を覚えていただけるようように頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。



参加費  
無料!

# 成年後見制度セミナー

「成年後見制度の基礎とその事例を考える」

6/6 **金**

【時間】 午後1時30分～午後3時00分

【会場】 伊予市総合保健福祉センター2階会議室  
伊予市尾崎3番地1

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下した方が地域で安心して暮らしていく為の制度です。

本研修では、市内で活躍されている竹本司法書士より、事例を交えながら成年後見制度について分かりやすくご説明していただきます。名前は知っているけれど、どんな制度なのか分からない方、親や子どもなどの後見人になることを考えている方、この機会に、成年後見制度について学びませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

【講師】 司法書士会 司法書士 竹本 厚良氏

【対象者】 成年後見制度支援が必要な方、その家族、興味・関心のある方、  
関係機関職員等

【定員】 30名程度

【申込〆切】 令和7年6月2日(月)

【申込方法】 伊予市社会福祉協議会(ボランティアセンター)へお電話  
または、窓口でお申込みください。

制度を利用して  
本人らしい生活を!



令和7年度 フードドライブ事業

## フードドライブ実施場所が増えました!!

### ◎現在の設置場所

伊予市総合保健福祉センター、伊予市地域包括支援センター、中山幸梅園  
上の3か所に加えて令和7年度4月から新たに…

●町家

●大平地区公民館

にもフードドライブボックスを設置させていただくことになりました!



### フードドライブとは?

ご家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要としている方や団体に寄付する取り組みです。

▶ 例えば…お米、缶詰、レトルト食品、お水、インスタント食品etc. ※賞味期限が2か月以上あるものでお願いします。

ご提供いただいた食品と皆様のあたたかい気持ちは、必要とされている方々にお届けします。

▶ お申込み・お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会 権利擁護係

TEL : 089-982-0393 E-mail : ito@iyo-shakyo.jp

# 伊予市高齢者見守り員のご紹介



## 《高齢者見守り員とは》

見守りを希望する市内に住むひとり暮らし高齢者の安否確認（月2回程度の訪問）をしている方で、区長の推薦を受けて、伊予市長が委嘱し、社協が事業を受託して実施しています。現在伊予地区56名、中山地区17名、双海地区19名の合計92名が活動しています。任期は1期2年で、今年度一斉改選がありました。定期的な訪問以外に、地区定例会や全体研修会を行い、情報共有や知識の習得を心がけています。

見守りの対象となる高齢者は、①65歳以上のひとり暮らし高齢者 ②65歳以上の高齢者のみの世帯 です。

お問い合わせ先 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393

地区	氏名	担当地区	地区	氏名	担当地区
大平	新 大西 珠美	上唐川(鷓崎、両沢、本谷、下寺)	上野	森野 宮江	八倉(東・中・西組)
	新 菊澤 応香	下唐川(長崎谷、東野、中台、馬場)		新 水木真喜子	宮下(音地、新屋敷)
	新 石野 和子	大平上(四ツ松、大地蔵、石原)		新 大塚ひする	宮下(南・北組)
	新 山下 稚永	大平上(武領、みどりが丘団地、大南、平岡)		新 平田 正俊	上野(松本、本村)
	新 玉井 真弓	大平下(菅根、梶畑、片山、下片山)		新 武智 京子	上野(上郷、下郷)
中村	新 原田千恵美	三秋(上・下組)		新 武智 圭子	上三谷(旗屋、平松)
	新 日野 和恵	中村(上・下組、鹿島団地)		新 西山 紀子	上三谷(客、原、大替地)
	新 隅田 洋子	森(上・下組、本村)		新 西尾 啓子	下三谷(原、栗林、近江)
	新 藤本 鈴江	森(上山)		新 渡部 啓子	下三谷(仲組、北組、町永)
	新 篠原カナ子	本郡(1・2・3)		新 武田 史恵	上長沢、長沢団地、下長沢
	新 栗田 浩和	尾崎(本村、尾崎住宅)	新 上田小夜子	坪井、小池	
	新 城戸 久子	尾崎(三栄、宮下、浜)	新 西岡 初美	泉町1・2	
	新 伊集院みどり	尾崎(伊予団地)	新 灘岡 美鈴	泉町3・4	
	新 水関 郁美	三島町(上・中・下組)	新 武田ひろみ	福元、高岡、漆賀	
	新 佐伯 雅子	市場(北・南組)	新 山本 礼子	柚之木、重藤、永木	
郡中	新 山内みよ子	稲荷(客、明見、谷、港南団地)	新 亀岡 和恵	福住、梅原	
	新 清本 幸子	稲荷(西上、西下)	新 宮田 里美	平村、平沢、福岡	
	新 毛利 京子	湊町(南・北新町)	新 堀 美奈里	豊岡1・2	
	新 木下 淑	湊町(湊町1・2丁目、北殿町、南殿町1・2)	新 新岡美由紀	東町、門前	
	新 青野 妙子	湊町(上浜、北浜A・B、増福住宅、横町2部)	新 河田 和子	大矢、野中	
	新 高野あゆみ	湊町(下浜、中浜)	新 篠崎久美子	漆、日南登、栃谷	
	新 日山 美鈴	湊町(恵美須組、中組、横町1部)	新 宇都宮敏子	影之浦、栗田2・3	
	新 山崎美保子	灘町(灘町4・5・6丁目、国鉄通り)	新 梶原 敬子	榎峠、竹之内、日浦、影浦	
	新 米子 真弓	灘町(新地、港組)	新 宮本 洋子	障子ヶ谷、坪之内、村中	
	新 植木 政子	灘町(灘町3丁目、旧役場通り、海岸通り1・2・3・4丁目)	新 北岡 康平	山口、中替地、柿谷、安別当	
郡中	新 綿村こす枝	灘町(灘町1・2丁目、寿楽座通り、広場通り、旭町ABCD、灘町キャッスル)	新 兼田 佳子	梅之木、源氏、赤海、犬寄	
	新 澤田 満枝	米湊(桜町1・2部、仲之町、栄町ABCD)	新 米井 寿恵	高野川	
	新 中井小百合	米湊(東安広、米湊団地)	新 水本 勝広	小網	
	新 池内 志保	米湊(南旭町、旭町1・2部、安広住宅)	新 武智 修子	城ノ下、灘町5丁目	
	新 白石 綾	米湊(本郷西)	新 長尾 泰	灘町1丁目	
	新 中野 美加	米湊(本郷下・中)	新 岡崎 純	灘町2・3・4丁目	
	新 向井 則子	米湊(西野1・2・3部)	新 井戸本 恵	向谷、久保	
	新 宮岡理恵子	米湊(本郷上、本郷国道、七反)	新 梶原 栄子	三島、岡、日尾野	
	新 宇都宮一剛	上吾川(布部、向井原、宮ノ前)	新 太田 延子	粒野、犬寄、東峰	
	新 宮崎しのぶ	上吾川(松本、市ノ坪)	新 近藤 幸恵	高見、奥大栄、大栄	
双海	新 山下ひとみ	上吾川(十合、六反、白水1・2)	新 藤田 淳子	本郷(光久保、中央、亀の森上)	
	新 向居 明美	下吾川(本村上・下組)	新 堀本るり子	本郷(駅前、城の鼻、亀の森上)	
	新 橋本美由紀	下吾川(本村中組、馬塚南・北)	新 井上 薫	塩屋、唐崎	
	新 佐々木悠希	下吾川(沖庄、池田)	新 松田 正子	本谷、石久保、間住	
	新 向井 早苗	下吾川(浜田1・2組、銀杏通りA・B、ロフティ郡中)	新 戸田 喜久	富岡、日喰	
	新 大塚イト江	下吾川(東新川A・B、新川団地)	新 山本 知代	上浜	
	新 井上 邦江	下吾川(中新川、南新川)	新 佐々木好江	下浜	
	新 倉橋ひろみ	下吾川(北新川A・C・D、北新川コスモ)	新 松本 嘉子	奥東、奥西、池ノ久保	
	新 中村恵美子	下吾川(北新川B、北新川住宅、サンパレス)	新 向井 伴子	本村、松尾	
	新 久保智津子	下吾川(鳥ノ木団地1～4)	新 津田ミドリ	富貴、満野空、満野浜	
郡中	新 川上 啓子	下吾川(鳥ノ木団地5～7、12)			
	新 安達 敬子	下吾川(鳥ノ木団地8～11)			





### 社会福祉の推進のために大切に活用させていただいています。

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。

#### 《一般寄附》

- 伊予市観光ボランティアガイドふるさと案内人の会様
- 伊予市立南山崎小学校様  
(2月・3月受付分)

### 弁護士無料相談 13:30～16:00

毎月第1・3水曜日

5月	7日・21日
6月	4日・18日
7月	2日・16日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

### 税理士無料相談 13:30～16:00

毎月第2・4火曜日

5月	13日・27日
6月	10日・24日
7月	8日・22日

- 四国税理士会松山支部所属税理士1名
- 相談時間は約30分

### 行政書士無料相談 13:30～16:00

毎月第2金曜日

5月	9日
6月	13日
7月	11日

- 愛媛県行政書士会松山支部所属行政書士2名
- 相談時間は約30分

全相談 完全予約制 ☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

ひとりで悩まないで...  
お気軽に  
ご相談ください

場所 伊予市総合保健福祉センター 2階 (伊予市尾崎 3-1)

#### 留意事項

- 行政書士相談は、7日前までにご予約ください。

## 生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談  
窓口

#### 《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎 3-1  
伊予市総合保健福祉センター2階  
TEL：982-0393

#### 《伊予事務所》

住所：伊予市米湊 723-1  
TEL：983-6224

出張相談  
伊予

毎月第2・4火曜日 10:00～12:00  
第2火曜日：5月13日(火)  
(じゅらく生きがい活動センター)  
第4火曜日：5月27日(火)  
(フジ伊予店)

お知らせ 中山・双海地区での出張相談が隔月の開催になります！

出張相談  
中山

日時：第3木曜日 10:00～12:00  
場所：中山地域事務所  
次回は、6月19日(木)です。

出張相談  
双海

日時：第3木曜日 10:00～12:00  
場所：ほっこりカフェおたふく  
次回は、5月15日(木)です。

## コラム

第58回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

「今度こそ下敷きになる」と思った。障子やふすまがすべて倒れる。四つんばいになって3歳の長男におおいかぶさり拝む事しかできなかつた。昭和南海地震はよう忘れん。県内では、倒壊した建物の下敷きになるなどして26人が犠牲となっている。全国では、1330人の死者が出た。今後30年以内に80%程度の確率で発生するといわれている南海トラフ地震。地震の大きさ「震度7」も怖い。いつ起きるか分からないのも怖い。私たちはどのようなことに気をつけたらよいのでしょうか。

私は、伊予市に住んでいて2歳でしたので全く記憶がありません。平成28年の愛媛新聞に、私の親友のお母さんの記事が載っていました。

昭和南海地震は、昭和21年12月21日午前4時頃、強烈な横揺れでたたき起こされる。松山地方気象台によると、松山や宇和島の測候所で震度4を観測。当時、強さを示す震度は、測候所の職員が体感で決めていたそうです。現在の5弱以上だったと考えられています。

### 昭和南海地震に思う

